

令和2年7月22日

様

## 産業教育の振興に関する要望書 (専門高校の充実に関する要望書)

農業・工業・商業・水産・家庭・看護  
情報・福祉の専門学科及び総合学科

公益財団法人産業教育振興中央会  
全国産業教育振興会連絡協議会  
全国農業高等学校長協会  
公益社団法人全国工業高等学校長協会  
全国商業高等学校長協会  
全国水産高等学校長協会  
全国高等学校長協会家庭部会  
全国看護高等学校長協会  
全国専門学科「情報科」高等学校長会  
全国福祉高等学校長会  
全国総合学科高等学校長協会

## 産業教育要望団体一覧

団体名・代表者名	所在地・電話・FAX
<p>公益財団法人産業教育振興中央会            会長 浦野 光人            (元株式会社ニチレイ会長)            理事長 杉江 和男            (サッポロホールディングス(株)取締役)</p>	<p>〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1            工業教育会館6階            TEL 03-5211-6861 Fax 03-5211-6863</p>
<p>全国産業教育振興会連絡協議会            会長 浦野 光人            (元株式会社ニチレイ会長)            理事長 西澤 宏繁            (東京都産業教育振興会会長)</p>	<p>〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1            工業教育会館6階            (公益財団法人産業教育振興中央会内)            TEL 03-5211-6861 Fax 03-5211-6863</p>
<p>全国農業高等学校長協会            理事長 齋藤 義弘            (東京都立農業高等学校長)</p>	<p>〒102-0074 千代田区九段南4-3-3            シルキーハイツ九段南2号館104号室            TEL 03-5357-1666 Fax 03-5357-1667</p>
<p>公益社団法人全国工業高等学校長協会            理事長 片受 健一            (神奈川県立神奈川工業高等学校校長)</p>	<p>〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1            工業教育会館            TEL 03-3261-1500 Fax 03-3261-2635</p>
<p>全国商業高等学校長協会            理事長 林 修            (東京都立芝商業高等学校長)</p>	<p>〒160-0015 新宿区大京町26            全商会館            TEL 03-3357-7911 Fax 03-3341-1039</p>
<p>全国水産高等学校長協会            理事長 古木 正彦            (静岡県立焼津水産高等学校長)</p>	<p>〒425-0026 静岡県焼津市焼津 5-5-2            静岡県立焼津水産高等学校内            TEL054-628-6148 Fax 054-628-1556</p>
<p>全国高等学校長協会家庭部会            理事長 岡島 まどか            (東京都立忍岡高等学校校長)</p>	<p>〒102-0071 千代田区富士見町1-5-6            TEL 03-3261-0617 Fax 03-3288-1670</p>
<p>全国看護高等学校長協会            理事長 山田 直子            (埼玉県立常盤高等学校長)</p>	<p>〒338-0824 さいたま市桜区上大久保519-1            埼玉県立常盤高等学校内            TEL 048-852-5711 Fax 048-840-1044</p>
<p>全国専門学科「情報科」高等学校長会            会長 山岸 隆            (千葉県立柏の葉高等学校長)</p>	<p>〒277-0882 千葉県柏市柏の葉6-1            千葉県立柏の葉高等学校内            TEL 04-7132-7521 Fax 04-7133-2435</p>
<p>全国福祉高等学校長会            理事長 高橋 福太郎            (学校法人東奥学園東奥学園高等学校長)</p>	<p>〒030-0821 青森県青森市勝田2-11-1            東奥学園高等学校内            TEL 017-775-2121 Fax 017-775-2137</p>
<p>全国総合学科高等学校長協会            理事長 濱田 准一            (東京都立若葉総合高等学校長)</p>	<p>〒206-0822 東京都稲城市坂浜1434-3            東京都立若葉総合高等学校内            TEL 042-350-0300 Fax042-350-0303</p>

# 産業教育の振興に関する要望

## (専門高校の充実に関する要望)

農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校」）は、職業に必要とされる専門的な知識や技術・技能を身に付けた職業人を育成し輩出することにより、我が国の社会や産業の発展に大きく貢献してまいりました。

今日、我が国においては、人工知能 AI や IoT などの技術の急速な発展により、自動運転や超高速通信いわゆる Society5.0 などが実現する時代に入り、第4次産業革命が進展するなど産業構造も大きく変化し、併せてグローバルな競争も激化してきています。それに伴い、職業に必要とされる知識、技術・技能も高度化し、これに対応した人材の育成が喫緊の課題となっています。

また、急速な少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少、地方の若年世代の大都市圏への流出による地方経済の縮小、深刻な人手不足など、我が国の将来にとって危惧すべき課題が山積しています。

しかしながら、急速に変わる世の中の動きに専門高校の人的、物的な教育資源・環境が追い付いていないのが現状であり、我が国が将来にわたって豊かな社会を築いていく上において、専門的職業人の育成を社会全体から求められている専門高校の現状は極めて憂慮すべき状況にあると言えます。また、加えて今年新型コロナウイルス感染症の感染拡大が専門高校の教育活動に極めて甚大な影響を及ぼしています。

国及び地方公共団体等におかれましては、次代を担う専門的な知識、技術・技能を身に付けた職業人を育成する専門高校のより一層の充実・発展のため、次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備の整備充実
  - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するため、施設・設備の整備について公立学校に対する地方財政措置の拡充及び私立学校に対する国庫補助の充実、並びに計画的整備についての国の積極的な指導・助言
  - (2) 主体的で創造的な職業教育を可能とする最先端の教育用施設・設備の整備推進、及び少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
  - (3) 学校農場、工業実習棟、商業実習棟、実習船建造、被服・調理実習棟、看護師・介護福祉士等の国家資格養成施設などの整備推進
  - (4) 総合学科における職業教育の充実のための教育用施設・設備の整備推進
- 2 専門高校の教育内容(職業教育)の充実
  - (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成

するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援

- (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
- (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
- (4) 各種国家資格、専門高校の校長会で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組の推進
- (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校（拠点校）となり、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、その情報を地域内に発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援

### 3 専門高校における教職員定数等の改善

- (1) 実験・実習などの実践的・体験的な学習活動をより充実させるための少人数指導が可能となる専門教科担当教職員定数の改善及び教諭と実習助手定数の弾力的運用と配置
- (2) 産業教育手当の対象を全ての職業に関する学科に拡充すること並びに手当額の増額
- (3) 農業、水産等の生物管理担当教職員の配置及び必要経費の確保、実習船の安全運航のための臨時船員の補充と処遇の改善
- (4) 企業等の技術・実務経験者の教員及び社会人講師の処遇改善
- (5) 職業に関する専門学科を設置する私立学校への助成の充実

### 4 専門教科担当教職員の養成・採用・研修等の充実

- (1) 大学等での教員養成における専門教科担当教員の養成の拡充
- (2) 専門教科担当教職員の採用の拡大
- (3) 専門教科担当教職員の専門性を高めるための研修の実施及び充実
- (4) 企業等の技術・実務経験者の教員の採用の促進（特別免許状の授与）及び社会人講師の積極的活用

### 5 専門高校卒業生の就職の充実

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえた就職活動への配慮
  - ・生徒の学業に負担をかけない就職活動への配慮及び選考開始期日（10月16日）の遵守
  - ・各種コンテスト、各種資格検定試験等が中止、延期又は縮小となっていることを踏まえた選考
- (2) 企業等における高卒採用枠の拡大
- (3) 学業を優先した健全な学校教育の実施と適正な就職の機会を維持するための、地域の実情に応じた、いわゆる一人一社制をはじめとした「高等学校卒業生の就職の慣行」の適切な運用
- (4) 地方における雇用機会の拡大
- (5) 女子採用の一層の促進

- (6) 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定及び認定制度、農業クラブや家庭クラブ、生徒商業研究発表大会をはじめとする生徒の各種発表会等での活動の実績、インターンシップ等の体験活動を評価した採用

## 6 専門高校生徒の進学機会の拡大

- (1) 大学入学者選抜における「総合型選抜」「学校推薦型選抜」の適切な活用及び「専門学科・総合学科卒業生選抜」の積極的な導入
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、臨時休校等が実施されていること、及び専門高校生徒を対象とした各種コンテスト、生徒が取得を目指す各種資格・検定試験等が中止、延期又は規模縮小等となっていることから、大学入学者選抜における「総合型選抜」「学校推薦型選抜」での配慮、専修学校専門課程における「専門学校入学者選抜」での配慮
- (3) 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定及び認定制度、農業クラブや家庭クラブ、生徒商業研究発表大会をはじめとする生徒の各種発表会等での活動の実績、インターンシップ等の体験活動を評価した入学者選抜の実施
- (4) 専門教科(簿記など)を取り入れた「大学入学共通テスト」の実施・拡充
- (5) 大学等進学後の給付型奨学金及び授業料減免制度の拡充

## 7 高等学校専攻科の充実

- (1) 高等学校本科生徒に準じた専攻科生徒に対する修学支援の充実
- (2) 一定の基準を満たす高等学校専攻科からの大学等への編入学の積極的受入
- (3) 看護師、海技士、介護福祉士などの国家資格又は専門高校の校長会等が実施する各種検定、認定制度及び高等学校専攻科における学修を大学等における単位として認定する制度の拡大
- (4) 専攻科設置校への教頭複数配置
- (5) より専門的かつ実践的な教育をする実務重視型専攻科の設置・促進

## 8 専門高校に対する理解・啓発等

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」教育の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「全国産業教育フェア」や都道府県で独自に実施する「産業教育フェア」等への支援
- (5) 中途退学等の防止のための転校、転科等を容易にする制度の改善（「学び直しの機会」の確保）
- (6) 専門高校に就学する生徒の保護者の経済的負担の軽減（専門高校は普通科と比べ、実験・実習や遠距離通学等の就学に要する経費負担が大きい）

## 9 キャリア教育の推進

- (1) 小・中学校及び高等学校等における社会的、職業的自立に向けた職場体験活動や、インターンシップ等の体験活動を取り入れたキャリア教育の一層の推進
- (2) 職場体験活動、インターンシップ等の体験活動のための、学校、参加者及び

受入企業等への財政的支援、及び参加者と受入側との橋渡しをするコーディネーターの配置

10 「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大等に対応した支援等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、専門高校における日常の教育活動のみならず、就職活動や高等教育機関への進学に甚大な影響を及ぼしています。

このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に対応した、以下の専門高校への支援を特にお願いします。

(1) 教育環境の整備

- ・ 休校時におけるリモート授業が可能な環境の整備
- ・ パソコン室のOSやパソコン本体の更新費用の拡充
- ・ 生徒一人1台のタブレットの導入など、ICT環境の整備・充実
- ・ 普通教室および特別教室への無線LAN環境の整備
- ・ 実験・実習棟への冷房設備の整備 等

(2) 就職活動への配慮「再掲」

- ・ 生徒の学業に負担をかけない就職活動への配慮及び選考開始期日（10月16日）の遵守
- ・ 各種コンテスト、各種資格検定試験等が中止、延期又は縮小となっていることを踏まえた選考採用

(3) 大学等入学者選抜における配慮「再掲」

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、臨時休校等が実施されていること、及び専門高校生徒を対象とした各種コンテスト、生徒が取得を目指す各種資格・検定試験等が中止、延期又は規模縮小等となっていることから、大学入学者選抜における「総合型選抜」「学校推薦型選抜」での配慮、専修学校専門課程における「専門学校入学者選抜」での配慮